

(公財) 日教弘 教育研究助成事業
令和8年度 三重支部個人教育実践助成 募集要項

個人教育実践助成事業は、日々の教育実践を通して得られた、教育の向上及び発展に資する内容の報告を募集します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会三重支部

2 助成の要件

(1) 助成の趣旨

三重県内の実践的な教育研究を奨励し、もって本県の学校教育の振興、充実を目的とします。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 本文の字数が規定に満たないもの(学習指導要領・行政資料・ネット検索等の引用は、総字数の1/6程度まで。)
- ② 授業実践や教育活動の成果・課題・感想がまとめられていないもの
- ③ 指導案のみのものや、保護者等への連絡文書と判断されるもの
- ④ 校内研修、研究会、研究紀要等に既に発表・提出したものや、前年までと同様の記述が多いもの
- ⑤ 同一校区内の教職員の個人教育実践報告書と同一の記述が多いもの
- ⑥ 実践内容が不明瞭なものや、自己の考えや主張にとどまるもの
- ⑦ 過去4年以上前の授業実践や教育活動と判断されるもの

(3) 募集対象 三重県内に勤務する教職員

(4) 募集期間 令和8年7月1日(水)～令和8年11月20日(金)(消印有効)

(5) スケジュール

令和8年11月20日 応募票及び実践報告書の提出締切

令和9年1月中旬 教育振興事業選考委員会にて選考

令和9年1月下旬 結果通知、助成金の送付

(6) 応募方法

① 応募票作成・提出

ア 研究内容 学校教育に関する実践研究とします。

イ 応募票及び実践報告書の作成・提出

「個人教育実践助成事業応募票」に記入の上、実践報告書とともに当会事務局へ提出してください。

当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」から「個人教育実践助成事業応募票」をダウンロードできます。

HP アドレス：<https://www.nikkyoko.or.jp/company/mie/index.html>



【HP:QRコード】

ウ 用紙及び作成上の注意

- ・応募は1人1点とする。
- ・図表・写真等は全て別添とし、本文中に入れない。(裏面か、任意の別紙で)
- ・定められた書式をHPからダウンロードして作成する。書式の変更はしない。(A4用紙横書き1枚両面可で、本文の字数が1,000字以上1,500字以内とし、報告書末尾に本文のみの字数を記載する。)
- ・表題、学校園名、職名、名前は、本文字数に含まない。
- ・外国語での応募には日本語訳も添付する。
- ・AIによる、実践を装ったものはお断りします。

エ 応募論文の著作権は本会に所属し、提出された原稿(写真等も含む)は返却しません。

②個人情報の取り扱いについて

- ・応募票に記載された個人情報は、選考及び選考結果の通知のみのために使用し、他の目的には使用しません。
- ・提出された実践報告書については、当会事務局で閲覧することができます。
- ・当会発行の広報誌及びホームページ等に助成対象者名を公表することがあります。

3 助成内容

- (1) 助成件数 500件程度
- (2) 助成金額 5,000円以内(図書カード)

4 選考

(1) 選考方法・通知

- ①当会教育振興事業選考委員会で選考後、三重支部幹事会の議を経て、支部長が助成を決定します。
- ②採否は文書で各申請者に連絡します。なお、助成の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ①公益性・社会性 十分な公益性・社会性を有したものであるか
- ②適正性 助成の趣旨と合致しているのか
- ③必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。

5. 助成方法

1月下旬に助成金額分の図書カードを勤務校に送ります。

6. その他

- (1) 提出された書類等は返却しません
- (2) 万一、故意の虚偽記の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。

7. 書類の送付先・問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会

公益財団法人日本教育公務員弘済会三重支部

〒514-0003 津市桜橋 2-142 (三重県教育文化会館別館 4階) TEL059-224-0425